

貸借対照表

2025年 3月31日 現在

中部電力グランドワークス株式会社

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	596,019,879	流動負債	221,965,667
現金及び預金	318,894,810	未払金	9,542,931
売掛金	261,580,049	未払費用	73,677,789
前払費用	15,253,810	未払法人税等	106,292,300
仮払金	291,210	未払消費税等	32,147,000
固定資産	36,021,719	預り金	305,647
有形固定資産	9,169,162	負債合計	221,965,667
建物	4,215,674		
工具器具備品	4,953,488		
無形固定資産	4,316,720	純資産の部	
商標権	255,000	科 目	金 額
ソフトウェア	4,061,720	株主資本	410,075,931
投資その他の資産	22,535,837	資本金	100,000,000
長期投資	3,268,400	資本剰余金	100,000,000
繰延税金資産	19,267,437	資本準備金	100,000,000
		利益剰余金	210,075,931
		その他利益剰余金	210,075,931
		繰越利益剰余金	210,075,931
		純資産合計	410,075,931
資産合計	632,041,598	負債及び純資産合計	632,041,598

個 別 注 記 表

自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日

中部電力グランドワークス株式会社

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 … 定額法
- (2) 無形固定資産 … 定額法

2. 収益及び費用の計上基準

損失補償に関するコンサルタント事業に係る収益は、受託業務によるサービスの提供であり、契約に基づいたサービスを行う履行義務を負っております。当該履行義務は、サービスの完了を顧客が確認することで当該受託契約が充足されると判断し、業務の完了検査をもって収益を認識しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積り

(1) 見積りを計上した項目及び計上した額

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 19,267,437円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表等に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 357,288円

2. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権 141,228,658円

長期金銭債権 2,903,400円

短期金銭債務 19,728,893円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 368,504,545円

仕入高 37,339,784円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 20,000株

(税効果会計に関する注記)

1. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取り扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従っております。

2. 繰延税金資産の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は未払事業税であり、回収可能性が認められないものには評価性引当額を控除しています。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことから、当事業年度末における繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を変更しております。

これによる影響は、軽微であります。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 2. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	20,503円80銭
2. 1株当たり当期純利益	11,125円33銭

(重要な後発事象に関する注記)

2025年1月30日開催の取締役会において、株式会社四門と締結する四門名古屋支店の補償コンサルタント事業および固定資産家屋評価補助事業の吸収分割契約および事業統合契約の締結を決議し、2025年1月31日付で株式会社四門と吸収分割契約および事業統合契約を締結しました。

この契約の内容は2025年4月1日に効力が生じ、同日付で承継対象資産等の対価として新株を発行、無形固定資産およびその他資本剰余金に454,922,104円（普通株式 5,000株）を計上しました。